

↑ ↑

↑ ↑

アンケート内容

【1】 医療、介護に対する基本的考え

2025年問題に代表されるよう、日本の超高齢化社会は待ったなしです。その中で医療・介護等に関わる社会保障費の増大は避けられないと考えます。貴党での中長期的な医療・介護に関する考え方を教えてください。(複数選択可)

(回答) 1、2、6、7

7: その他、追加意見

(3~5に関しては、消費税率引上げによる増収分によって社会保障の充実・安定化を図るとともに、制度の重点化・効率化に不断に取り組むことで、社会保障制度の充実と財政健全化の同時達成を目指すべきと考えています。)

【2】 今後の保険診療の在り方について

私たち全国医師連盟は、医療はサービス業ではなく、インフラであると考えています。

貴党では、今後の保険診療のあり方についてどのように考えておられますか？

(複数選択可)

(回答) 1、11

11: その他、追加意見等

(我が国では、急速な高齢化が進展していく中であっても、国民1人1人に安全で良質な医療を提供するため、世界に冠たる国民皆保険を堅持することが必要と考えております。

一方で、医療に係る費用が増大していく中、国民皆保険を堅持するためにも、公的医療保険制度の様々な課題について、検討していくことが必要と考えています。昨年の医療保険制度改革においては、国民健康保険の財政運営の都道府県単位化等を実施することとしたところですが、引き続き、政府とも連携しながら、公的医療保険制度の諸課題に取り組んでいきます。)

【3】 看取りの問題に関して。

2035年から2040年の年間死亡者数は、現在の年間死亡者数よりも約1.25倍

の年間 165 万人に増加することが見込まれていますが、現在の厚労省の計画では、そのうち約 30 万人を在宅で看取ることが見込まれています。この見込みに対しどの様な政策をお考えでしょうか？（複数選択可）

(回答) 5

5 : その他、追加意見

(国民が可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスを受けられるよう、看取りに対応した在宅医療や地域包括ケアを推進することは重要です。

このため、

- ・ 都道府県が策定する「医療計画」に対して、看取りも含めた在宅医療の提供体制に係る事項を盛り込んでいただくことや、
- ・ 診療報酬において、在宅医療における看取りの十分な実績等を有する在宅支援診療所・病院に対して評価を充実する

などの政策を進めています。

さらに、平成 27 年度の介護報酬改定においては、特別養護老人ホームでの看取りの費を高めるため、医療職と介護職が連携して本人・ご家族への看取り介護の情報提供や相談を丁寧を実施した場合における「看取り介護加算」を充実しました。

これらの政策を通じて、医療と介護が連携しながら、最期まで穏やかに暮らせる包括的な体制の構築に努めてまいります。)

【4】 医療機関の再編、集約化、機能分担について。

地域医療ビジョンに於ける病床機能の報告制度等、現在、病院に於ける医療提供制度については大きな変革を迎えようとしています。病院、診療所を含めた、今後の医療提供体制の在り方について、貴党ではどのようにお考えになられていますか？

(回答) 9

9 : その他、追加意見

(平成 26 年に成立した医療介護総合確保推進法では、今後の高齢化の進展による医療・介護の需要の増大に対応するため、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することとしております。

この法律により、都道府県は地域医療構想を策定し、病床の機能分化・連携を進

めることとしておりますが、これは、地域の医療ニーズを把握した上で、患者がその状態に応じた適切な医療を受けられるようにすることが目的です。

地域医療構想の策定・推進に当たっては、地域ごとに、将来の医療提供体制の目指すべき姿について関係者が共通認識を持ち、医療機関の自主的な取組と相互の協議によって、病院、診療所を含めた各医療機関の機能分化・連携を進めることが重要と考えております。）

【5】 医師の労働基準法準拠と医療従事者労働環境改善

昨今、ブラック企業等の名称が一般化している事や労働環境の改善が重要な政策課題となっております。医療機関の勤務医に於いては、月 80 時間以上の残業が常態化している上、当直業務等を担っております、

今後さらに需要が増加する医療介護の現場の改善に対し、貴党では、どのような対策をお考えでしょうか？

(回答) 10

10：その他、追加意見

(勤務医をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善は、地域医療を確保する観点からも重要な課題であると考えております。

医療機関における勤務環境の改善に向けた取組を支援するため、平成 26 年 10 月施行の改正医療法に基づく勤務環境改善マネジメントシステムの導入促進や、各都道府県の医療勤務環境改善支援センターによる支援等を着実に推進してまいります。)

↑ ↑

↑ ↑

自由民主党